

厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください

厚生労働省では、「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業から産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

～ 調 査 の 概 要 ～

【調査の時期】

令和5年7月より調査を行います。

【調査の方法】

厚生労働省から対象となられた企業に、調査票を郵送いたします。

【調査の発表】

例年11月末頃に、概況として公表されています。

※すでに公表された結果は、厚生労働省ホームページからご覧になれます。

 **賃金引上げ等の実態に関する調査（過去の調査結果）**

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/12-23b.html>